

地域医療学習会
日時 10月31日(土) 14:00～
場所 自治労会館 3階会議室
講演 「死角のない医療と茨城の課題」(仮)
講師 永井秀雄
茨城県立中央病院名誉院長

自治労茨城

水戸市桜川2-3-30 自治労茨城県本部
Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 = 黒江正臣
毎月5日の日発行
定期価格 = 1部5円(組合費に含む)
印刷所 = 凸紋字

現業・公企統一闘争県本部重点課題

- ① 団体交渉事項である現業・公企労働者の賃金・労働条件については、労使合意を前提とする。
- ② 現業・公企職場の人員削減と委託化を許さず、労働条件の変更については事前協議制度の遵守と協約締結権を活用する。
- ③ 定年延長にあわせ再任用制度の運用と職場確保を求める。
- ④ 非現業職員との賃金格差の是正と給料表の号給延長(増設)を求める。
- ⑤ 現業労働者への一方的な「任用替え」提案を当局に行わせない。やむを得ず任用替えとなるときは、対象者の賃金・労働条件の水準確保、研修体制の充実およびメンタルヘルス対策などの条件整備を合意の前提に交渉を進める。
- ⑥ 職場において誇りをもって働くことができ、社会的に必要とされる仕事としての「職の確立」を図り、サービスの質と仕事の価値を高める。
- ⑦ 労働安全衛生法の遵守、委員会体制の確立と運営の推進・改善を求める。
- ⑧ 恒常的な業務における臨時職員の正規職員化、および非正規職員の待遇改善を求める。
- ⑨ 偽装請負による法律違反となる雇用の是正を求める。
- ⑩ 災害時における危機管理体制の確立をめざす。特に被災地における職員の出勤基準や労働条件など、労使による交渉協議の確立に取組むため、「ライフラインのための危機管理指針」を活用する。
- ⑪ 地方公営企業法第32条の改正に伴う、自己資本の造成について十分理解を深めたうえで条例整備を行うように求める。また、地方公営企業会計制度の見直しに対しては、借入資本金の取り扱い等について将来にわたる地方公営企業の経営に支障を生じなさせない対策を講じるよう働きかけを行う。
- ⑫ 地域の中で住民に接する機会の多い現業・公企職場の特性を活用し、市民との協力・信頼関係を構築する。
- ⑬ 地方公営企業労働関係法第13条の苦情処理共同調整会議を設置する。

茨城県人事委員会は、10月9日、県議会、県知事に対して、月例給0・41%（1542円）を4月に遡及して4・0から4・2%に引き上げることを勧告を行いました。県職、茨教組などとともに、民間の賃上昇率の期待に一定程度応えるとともに、民間の賃上昇動向を踏まえると当然

2015県人勧 月例給1,542円（0・41%） 一時金0・1月引き上げ 地域手当も4・2%遡及を勧告

茨城県人事委員会は、10月9日、県議会、県知事に対して、月例給0・41%（1542円）、一時金0・1月、地域手当を4月に遡及して4・0から4・2%に引き上げることを勧告を行いました。県職、茨教組などとともに、民間の賃上昇率の期待に一定程度応えるとともに、民間の賃上昇動向を踏まえると当然

の結果ともいえる。同時に、再任用職員も含めて幅広く給与の引き上げを行ったことは、一定評価できるものである」と述べ、「現給保障が行われていることもあって、給料表の平均0・4%引き上げ改定をしたもの、較差解消のために給料表へ配分されることによる原資は758円にとどまり、729円は地域

手当の前倒し改定に配分されることとなつた。公民較差は今まで基本給である給料表の改定を中心にして、給料表の平均0・4%引き上げ改定をしたもの、較差解消のために給料表へ配分されることによる原資は758円にとどまり、729円は地域

手当の支給率は、地公労と県当局で決めるべきと人事委員会自体が言つてゐることなどから納得できるものではない」と批評しました。

基本目標

職の確立と市民との連携による、自治体の責任に基づく現場力を生かした質の高い公共サービス確立

取り組み指標

公共サービスの拡充と質の向上に向けた人員と予算の確保を求め、現業・公企職場の直営を堅持



自治労は、「市民との協力・信頼関係の構築と質の高い公共サービスの確立」を基本的な目標に、2015年10月23日を基準日として現業・公企統一

闘争を全国で取り組んでいます。

への任用替えなどが進んでいることを示しています。

自治労調査でも、2012年、調査以来はじめ12年、調査以来はじめ10万人を下回り9万4千人となりました。

さらに、政府は6月30日に閣議決定した「骨太方針2015」で、2020年度を目標年度に、「公的サービスの产业化」をめざすとして、外務委託の推進、PPP（公民連携）／PFI（民間資金活用による社会資本整備）方式導入の優先的検討と適用範囲の拡大を打ち出しています。また、公営事業赤字にも言及し、民営化をめざしており、公共サービスを産業化に警戒を

491人が採用されました。公営企業評では1単組で8単組、交渉を実施した単組が6単組、妥結した単組が3単組でした。公営企

一方、公営企業労働者は、13万1755人となつておらず、水道や下水道を中心に包括的な民間委託が進み、水力発電や公営ガスでは民間譲渡が進んでいます。

一方、公営企業労働者は、13万1755人となつておらず、水道や下水道を中心に包括的な民間委託

ろか、自画絶賛だつう。8月14日に政府が発表した『経済財政白書』のことである。

「四半世紀ぶりの成果と再生する日本経済」をサブタイトルにした白書は、「企業の収益改善が雇用の増加や賃金上昇につながり、それが消費や投資の増加に結び付く『経済の好循環』が着実

に回り始めている」と主張した。企業のもうけが働き手にも滴り落ち、消費や投資が活発になつてゐる、というのである。どう見ても、この主張は事実とはかけ離れている。今年4～6月期の国内総生産（GDP）速報値は実質で前期比0・4%減と、3四半期ぶりにマイナスとなつた。主因は個人消費の落

ち込みだ。
大企業はもうけている
が、物価上昇のために害
質賃金は前年比マイナス
をつづけているから、私
たち勤労者世帯は財布の
ひもを緩められない。
お札をどんどん刷つて
市中に出回らせれば景気
は必ず良くなる。みんな
が期待すれば、ほんとう
に良くなる。期待に働き
かけることこそ経済政策

／アベノミクスは正念場だ」と説いた。「雇用者全体の賃金を引き上げる手立てが不可欠」との指摘は同感だが、アベノミクスは「正念場」ではなく、破綻プロセスに入つたと見るべきだろう。

不都合な真実を見つめる目と勇気を、今こそ持つてほしい。

『白書』は勤労者の「失望」に目をむけよ。

「期待」という名の夢から覚まさないためなのか。プラス材料ばかりをまくし立て、サプライズを連発し、なりふり構わず「期待」をあおる。安倍政権の経済運営は、怪しげなベンチャーや投資家説明会に似てきた。

だが、総じてマスクミーダーの評価は甘さが目立つ。ちたい。

産経新聞（8月14日付電）

「白書」は国民の失望に目を向けよ

経済のニュースの裏側
14

ジャーナリスト
北 健一



鹿行・県南・土浦ブロック活動者学校

は、地域間格差・世代間格差を少なくするため、あくまで現行給料表を基礎に全年齢層を対象に配分することを求めていく方向であつた。

県本部は、10月10、11日、潮来市で「自治体賃金確定に向けた」をテーマに鹿行・県南・土浦合同の第5回プロック活動者学校を開き、11単組33人が参加しました。

会議では、賃金確定闘争の重点課題と統一要求基準、人事評価制度導入と等級別基準職務表への対応などを議論、また、地域手当支給・非支給別自治体の分科会も行いました。

2015人勤では、月例給1469円引き上げのうち、8割を地域手当1156円の前倒し（遡及改定に配分したこと）で、残りが俸給表配分280円という地域手当偏重のものとなつていま

り、また、改正地公法による「人事評価制度」の導入と「等級別基準職務表」の条例化が来年4月からの実施に向けられ

3ブロック合同で活動者学校

ニュースワード

ユマニチュード



A black and white illustration depicting a scene of escape or pursuit. On the left, a woman wearing a traditional Japanese hooded cloak (fukinuki yatai) looks back over her shoulder with a worried expression. She is running alongside a man on the right who is wearing a hard hat and carrying a cage containing a cat. A dog is running alongside them. The background shows a building and a street sign. The word "避難してください" (Please evacuate) is written above the woman's head.

災害時に犬や猫などのペットが飼い主と一緒に避難することです。

フランスで30年以上の研究から生まれた高齢者介護技術。ユマニは英語の「ヒューマン（人間）」の意味。意思疎通が難しい場合でも「見る」「話す」「触れる」「立つ」という人間動作の基本を尊重するケア技術です。「介護前に必ず話しかける」「視線の高さは一緒に」「アイコンタクトが成立したら5秒以内に話しかける」「やればいいのです」とコメントしています。

その後環境省ガイドラインには「飼い主の役割として「同行避難」が盛り込まれるようになります。ガイドラインでは「動物愛護の観点のみならず、放浪動物による人への危害防止や生活環境保全の観点からも必要な措置」とうたわれています。

無料法律相談 隨時OK

自治労茨城県本部では、無料法律相談を随時行っています。労働・生活に関わる悩み事などお気軽にご相談ください。自治労茨城県本部顧問弁護士が相談に応じます

◆相談先 自治労茨城県本部顧問弁護士 丹下 昌子
水戸市南町3丁目4番57号 水戸セントラルビル3階
丹下・小沼法律事務所
電話 029-223-5150 Fax 029-223-2101

電話 029-224-5150 Fax 029-226-2191
尚、法律相談は、依頼者（相談者）が丹下・小沼法律事務所に直接電話し、相談日程等を決めて下さい。法律相談は、個別事案ごとに、初回の法律相談を無料とし、2回目以降は所定の報酬および経費を依頼者（相談者）が支払うことになります。

ZENROSAI NEWS
5113B304

あなたの住まいを守る じちろう
+αの安心を! 自然災害共済

「火災共済」に「自然災害共済」をプラス!
大切な住宅と家財を守る! “住まいの保障”

しっかりと備えて
大きな安心!

持ちはても
賃貸住宅でも
ご加入できます!

火災中心にしっかりと備える

地震・風水害から盗難まで幅広く備える

火災共済

最高保障額 6,000万円

住宅の70%以上の焼被損で
全焼損扱い

※自然災害共済は、火災共済に付帯しての契約となります。単独での加入はできませんのでご注意ください。

保障のことなら
全労清

全国労働者健康と安全維持会議
全労清は、毎月刊行している「月刊全労清」を始め、労働者の健康や安全に関する様々な情報を発信するための会員誌です。会員企業をはじめ、多くの方に広く利用されています。

ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください。
ご不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。

全労清 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済本部 全日本自治体労働者共済生活協同組合

2014年4月作成